

坂戸市子どもの健やか未来応援プラン

～ 子どもの貧困対策推進計画 ～



平成 30 年 3 月

坂 戸 市

はじめに

本市では、次代を担う子どもたちは宝であり、その健やかな成長を育むため、将来を担う子どもたちを応援するまちづくりを重点施策として取組みを行っております。

子育て支援施策については、平成27年4月に子ども・子育て支援制度が施行されて以来、待機児童問題の解消など、国を挙げて施策の充実が図られてきました。その一方で、児童虐待など、いまだに子どもに係わる不幸な事件が後を絶ちません。



昨今では、「子どもの貧困」が深刻な社会問題となっており、厚生労働省の国民生活基礎調査によると、平成27年の「子どもの貧困率」は13.9%で、平成24年の16.3%からやや改善傾向が見られるものの、7人に1人の子どもが貧困の状態であるとされており、高い水準で推移しています。

こうした中、国は平成25年6月に、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを目的とした「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を制定し、地方公共団体の責務として、地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定しました。

本市におきましても、法律の基本理念を踏まえ、子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査や、小中学校等の関係機関へのヒアリング調査を実施し、実態把握に努めるとともに、その結果をもとに平成30年度から36年度（2024年度）までの7年間を計画期間とする「坂戸市子どもの健やか未来応援プラン」を策定いたしました。

本計画では、すべての子どもが健やかに成長することができる環境を整備し、貧困による負の連鎖を断ち切ることを目的に、基本理念を《すべての子どもたちが、生まれ育った環境にかかわらず、自分の可能性を信じて前向きに挑戦することにより、未来を切り拓いていけるまち「さかど」》と決めました。

今後は、この基本理念の実現に向けて、各種事業を積極的に推進してまいりますので、皆様のより一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、計画策定にあたり、アンケート調査や市民コメント等を通じて貴重な御意見・御提言をいただきました多くの市民皆様をはじめ、御尽力いただきました坂戸市児童福祉審議会委員並びに関係者の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

平成30年3月

坂戸市長 石川 清

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景	1
(1) 子どもの貧困の状況	1
(2) 国の動向	3
(3) 県の動向	3
2 計画の趣旨	4
(1) 計画策定の目的	4
(2) 計画の位置づけ	4
(3) 計画の期間	4
(4) 計画の対象	4

第2章 本市の現状と課題

1 データから見える現状	5
(1) 人口の状況	5
(2) 世帯の状況	6
(3) 教育分野の状況	8
(4) 生活支援の状況	15
(5) 就労関連の状況	17
(6) 経済的支援の状況	19
2 子どものいる世帯の生活の実態	21
(1) 調査の概要	21
(2) 調査の結果	22

第3章 基本的な考え方

1 基本理念（目指すべき姿）	41
2 取組みの方向性	42
3 体系図	44

第4章 施策の展開

- 1 施策の柱…………… 45
- 2 具体的な取組み…………… 46

I 教育の支援

- (1) 学力向上・多様な体験の支援…………… 46
- (2) 就学・進学への支援と教育の機会均等…………… 48
- (3) 学校をプラットフォームとした子どもの支援体制の構築…………… 49

II 生活の支援

- (1) 子育てや親子の健康に関わる切れ目のない支援…………… 50
- (2) 保護者の生活支援…………… 53
- (3) 子どもの居場所づくり…………… 54

III 保護者の就労支援

- (1) 保護者への就労支援…………… 56
- (2) 多様な就労形態に合った子育て支援…………… 58

IV 経済的な支援

- (1) 経済的困窮家庭の自立に向けた支援…………… 59
- (2) 子育て家庭及び特別な配慮が必要な家庭への支援…………… 60

第5章 計画の推進

- 1 計画の推進体制…………… 63
- 2 計画の進行管理…………… 64

第6章 資料編

- 1 坂戸市児童福祉審議会条例…………… 65
- 2 坂戸市児童福祉審議会委員名簿…………… 67
- 3 坂戸市子どもの貧困対策推進整備計画庁内策定・推進会議設置要領…………… 68
- 4 策定経過…………… 69
- 5 市民コメント…………… 70
- 6 用語解説…………… 71

◆文中の「※」が付いた言葉は、P71以降の「用語解説」で説明しています。◆